

- ◆ 水戸財務事務所は、茨城県神栖市(かみすし)から、高台に建つ国家公務員宿舎(合同宿舎鹿島知手住宅)について、大規模地震による津波発生時の「一時的緊急避難場所」としたいとの要請を受け、平成27年4月30日に「津波発生時における緊急避難場所としての使用に関する協定」を締結(関東財務局管内としては初)。国有財産を活用することで地域の防災対策に寄与。
- ◆ 今後も、当所では、地域のニーズを把握し、地域貢献として国有財産などを有効活用できるよう情報収集と検討を進めていく。

1. 成果事例の概要等

(1) 神栖市からの要望

- 神栖市(かみすし)は、常陸利根川及び利根川と鹿島灘にはさまれた平均標高5.5mの平坦な低地に位置し、東日本大震災の教訓をもとに、標高の高い場所に避難場所を確保することが地域住民の生命と生活を守るために重要であるとの認識を持っていた。平成27年3月に、同市から水戸財務事務所に「一時的緊急避難場所」として、合同宿舎「鹿島知手住宅3号棟」の建物及び敷地を指定したいとの要請があった。

【国有財産の概要】

- ・所在地: 茨城県神栖市知手中央5-1-3
- ・施設等: 合同宿舎「鹿島知手住宅(3号棟)」
- ・構造等: 鉄筋コンクリート造 4階建
- ・収容数: 975人(神栖市算定)
- ・その他: 海拔25mの高台に位置する

(2) 協定の締結

- 当所は、同市に対する図面等資料の提供及び同市津波避難計画との整合性を確認のうえ、緊急的・一時的な避難場所として指定基準を満たすものであることが確認されたことから、27年4月30日に、同市長と当所所長との間で、「津波発生時における緊急避難場所としての使用に関する協定」を締結。合同宿舎の緊急避難場所指定は関東財務局管内としては初めての事例となった。
- 同協定の締結により、地域住民約1,000人の生命・生活を守ることが可能となった。



2. これまでの取組の成果等

- 日々の業務を通して同市のニーズを把握した当所が、当初、合同宿舎「鹿島知手住宅」を津波避難ビルとして活用できないか同市と検討したことが契機となり、具体的な指定要件の確認、調整を行った結果、「津波発生時における緊急避難場所としての使用に関する協定」の締結が可能となった。
- 日頃から地方公共団体と関係を密にし、情報収集等を行うことにより、地域の要望を汲み取り、国有財産を活用することにより地域防災対策へ寄与することができた。



日々の情報収集の中で、地方公共団体及び地域のニーズを捉え、地域に寄与することができた。



3. 今後の課題と水戸財務事務所の対応

《今後の課題》

- 今後も、地方公共団体などのニーズを掘り起こし、積極的に国有財産等の情報提供を行っていく必要がある。

《今後の水戸財務事務所の対応》

- 引き続き、国有財産の活用について、同市ほか茨城県内の地方公共団体のニーズを把握し、調整を図っていく。

地域貢献・地域防災に貢献していくため、引き続き、地域と連携を図り、積極的に国家公務員宿舎など国有財産の有効活用を進めていく。